

4. 会場との討論

被害者の声と弁護士の主張を踏まえ、上谷さくら弁護士、高橋正人弁護士がコーディネーターとなって、被害者5人、弁護士4人と参加者による「死刑制度」に関する活発な意見交換が行われました。議論された論点は以下の通りです。

一審の裁判員裁判での死刑判決が高裁で無期懲役判決になった2つの事件（「南青山強盗殺人事件」「松戸女子大生殺害事件」）を題材に計画性、前科、被害者の数、裁判員裁判の意義の4つの論点から議論を展開した。

計画性について

被害者にとっては計画性があるがなかろうが殺された事実は変わらない。計画性がないことを有利に判断しており、計画性がない場合には、突発的なもので法を守る意志はあるかも知れないとの見方をしている。計画性がない場合には更生の可能性があるという話しに繋がってきてそれが刑を軽くする方向に動いているのは理解できない。計画性があるなしで罪状が重くなったり軽くなったりするのは納得できない。などの意見が大勢を占めた。

前科について

東京高裁判決は、前科は夫婦間の口論の末の殺人とそれを原因とする無理心中であり、今回の利欲目的の強盗殺人とは類似性が認められない。裁判員裁判は前科があることを過度に重視しすぎた。と言っている。

「類似性が認められないので、改善更正の可能性がないことが明らかとは言えない」とは非常に理解しがたい内容で、同じ犯罪を繰り返した方が非難に値すると言っている。類似性がなければいくら犯罪をやってもいいと言うことと全く同じです。「類似性がないので、改善更生の可能性がないと言えない」という高裁判決は全く意味が分からなくて、強盗殺人と殺人は殺人という点で見れば同じである。

1人殺したら死刑ということを行き渡らせれば良い。死刑になりたくなければ人を殺さなければいいだけである。前科が同種であろうとなかろうと重く処罰することには誰も異論はない。司法に対して不信感がつる。何とか

裁判官を取り締まる方法、裁判官弾劾裁判とか、それを評価するのは裁判官ではなくて、一般国民が評価することにすべきだ。

被害者の数

人の命はどれだけ重いのかということのを改めて考えていただきたい。人数がどのということとは全く論外の話である。人の命は地球より重いと言われますが、私に言わせればそれは加害者の命であって善良な被害者の命ではない。善良な被害者の命は残酷な加害者の命の半分以下。先例があまりに国民感情とかけ離れているから裁判員制度が始まったのに村瀬裁判長は忘れている。なぜ裁判員裁判が導入されたのか考えてほしい。

裁判官は外の世界を全く知らない非常識な人間が多い。裁判官の星取り表のように具体的に個々の裁判官を評価するものを作り、最高裁だけでなく高裁の裁判官についても、国民に分かりやすい方法で採点したい。

裁判員裁判の意義

計画性が無いからといって常に罪が軽くなるというのは感覚からいってずれている。同種でなければ軽くなるというのも市民の感覚とずれている。ずれているから一般市民の感覚で修正しましょうというわ





けで裁判員裁判を作った。裁判員裁判は職業裁判官が作ってきた量刑基準を否定するのではなくそこに市民の感覚を入れて修正しましょうという主旨なのである。ですから当然従来の先例、量刑相場とは違う

量刑判断が出るのは当たり前のことである。ところが今回の村瀬裁判長の判決は従来の判決と違うから新しく作った量刑基準は間違いだと言って破棄したのです。高裁の裁判官にも国民審査が必要だと思う。

5. 総括

常磐大学国際被害者学研究所教授 諸澤 英道

欧米と日本の司法制度、法曹界を比較したときに、日本はおかしい状態にあるようです。それは、民意を反映していないということです。これは、そもそも裁判官の任命の在り方に問題があるし、再任の在り方に問題があるのではないかと思います。欧米等では、日本のように終身雇用の裁判官はいないと思います。裁判官になるには立候補して信任されなければなりません。国がやるべきことは、裁判官の資格があるかどうか、この地域の裁判官として住民が支持するかどうか信任を問うということです。最終的には、裁判官のあるべき姿ということが国会などでも大きな問題として議論されることを期待したいと思います。

さて死刑問題ですが、最近気になることがあります。裁判官出身の弁護士で東京弁護士会所属の森炎さんという方の本で「何故日本人は世界の中で死刑を是とするのか」という本があります。ここにも正義という言葉が出てきます。明らかにこの使い方は間違っています。「正義の実現のために死刑にする。

という言い方はおかしい」ということを書いていますが「死刑に必要性がないのであれば、それは不必要に命を奪うことになります。不必要に命を奪うことは正義とは言えません」ということなのです。死刑を議論すると、時にはそれに変わるべき終身刑との対比で、死刑と終身刑どちらがよりベターかということで議論すべきだという論理のすり替えをしながら、死刑を廃止して終身刑をとる考え方です。

ところで、正義、英語で言う justice ですが、これは天秤でバランスがとれてイコールの状態を正義という言葉で表しています。ですから justice を表すシンボルマークとして天秤が描かれたものが世界中に存在しているので皆さんご存知だと思います。被害者問題は 1957 年にイギリスの刑事政策学者のマージャーリー・フライという人が書いた「justice for victims」という論文から始まっていると言われていて、これが「被害者のための正義」という訳になります。私は、被害者問題は一貫して正義の問題になると思います。